

■令和7年度上半期 随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約締結日	履行期間 (納入期限)		適用条項 (地方自治法施行令 第167条の2第1項)	随意契約理由
							開始日	終了日		
1	議会事務局	議会事務局	文書共有会議システム利用	東京インタープレイ株式会社	1785850円	令和7年4月30日	令和7年8月1日	令和10年7月31日	第2号	議会タブレット端末で使用するペーパーレス会議システムの導入にあたり、本市議会が求める機能等としては下記のとおりである。 ①利用台数の制限や端末の機種を問わないこと。 ②スケジュール画面から会議資料に直接アクセスできるカレンダー機能を、端末の機種問わず利用できること。 ③電子採決システムに対応できること。 ④フォルダの作成数及び階層数に制限がないこと。 ⑤データ通信料の節減効果があるストリーミング表示機能があること。 ⑥議員からのサポート体制を有すること。 上記の機能等を全て有しているのは、東京インタープレイ株式会社が開発した「SideBooks」のみであり、性質・目的が競争入札に適しないため、当該事業者と随意契約を行うもの。
2	議会事務局	議会事務局	本会議会議録反訳業務	神戸総合速記株式会社	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第6号	本会議の会議録は永年保存となり、地方議会業務に習熟の上、迅速かつ正確な反訳技術があり、音声データ等の大容量データ送付環境を整備している事業者が求められる。神戸総合速記株式会社とは長年の契約実績があり、年度当初からの業務を円滑・適切に進められるため、当該事業者と随意契約を行うもの。
3	議会事務局	議会事務局	委員会会議録反訳業務	神戸総合速記株式会社	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第6号	委員会の会議録は永年保存となり、地方議会業務に習熟の上、迅速かつ正確な反訳技術があり、音声データ等の大容量データ送付環境を整備している事業者が求められる。神戸総合速記株式会社とは長年の契約実績があり、年度当初からの業務を円滑・適切に進められるため、当該事業者と随意契約を行うもの。